

東京都市計画緑地の変更について

【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>本計画は、「羽田空港跡地まちづくり推進計画（羽田空港移転問題協議会、平成 22 年 10 月）」を踏まえ、羽田空港跡地第 2 ゾーンにおいて、跡地整備により創出されるエリアを、第 1 ゾーン、羽田空港国際線地区や第 2 ゾーン開発エリアとの一体的な土地利用を図るとともに、多摩川沿いの長い水際線を活用した良好な景観の創出、快適で魅力あふれる親水ネットワークを形成する緑地として整備するため、都市計画緑地の追加を行うものである。</p> <p>なお本案件は、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 3 項の協議について東京都より意見なしの回答を得ている。</p>	<p>○東京都から回答 平成 28 年 11 月 24 日付け 28 都市政緑第 420 号</p>
<p>2 位 置</p>	<p>本計画地は、大田区南東部の羽田空港内に位置している。北側は都市計画道路環状第 8 号線、南側は多摩川に囲まれた、羽田空港跡地第 2 ゾーンの一部である。</p> <p>本計画地周辺の土地利用状況について、北側はホテルを中心とした開発事業、西側の第 1 ゾーンは区が官民連携施設の整備を進めている。</p>	<p>○用途地域等について 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域</p>
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>名 称：第 94 号多摩川親水緑地 位 置：大田区羽田空港二丁目地内 面 積：約 1.5ha</p>	
<p>4 説明会の概要</p>	<p>① 時：平成 28 年 10 月 17 日 午後 7 時～8 時 30 分 場所：大田区役所 2 階会議室 ②日時：平成 28 年 10 月 19 日 午後 7 時～8 時 30 分 場所：羽田小学校体育館</p>	
<p>5 公告・縦覧</p>	<p>日 時：平成 28 年 12 月 8 日～22 日 場 所：大田区空港まちづくり本部 空港まちづくり課 意見書：0 通</p>	